

令和3年第1回 経済建設委員会会議録

令和3年3月4日

恵那市議会 議場

開 会：午前8時57分

委員長 堀 光明

副委員長 服部 紀史

2番委員 秋山 佳寛、3番委員 佐々木 透、4番委員 柘植 孝彦、5番委員 千藤 安雄

委員長 ; おはようございます。ただいまから令和3年第1回経済建設委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る2月25日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、初めに小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆さんおはようございます。早朝よりお集まりをいただきましてありがとうございます。第1回目となりました経済建設委員会です。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは幾つか御報告を申し上げます。

既に御承知のとおりだと思いますけども、国の緊急事態宣言の対象区域から恵那市を含む岐阜県は、2月28日でもって解除ということになりました。今日の報道によりますと、首都圏は3月7日を超えて、また2週間ほどの延長になりそうということでございますが、今のところ岐阜県としては、3月7日まで対策を講じると、こういうことになっております。明日の金曜日の午後から県庁とオンラインの会議がございますので、そこで7日以降の対策については出てくると思います。今のところは県独自の対策として2月までは20時だったものが現在は21時まで、飲食にしましては19時から20時までということですし、協力金に関しましても時短の協力金が2月までは6万円だったものが今は4万円ということになっております。そして、これに従いまして恵那市のほとんどの施設を今週からは21時まで営業ということに変更させていただいておるところでございます。これにつきましては、来

週以降どういうふうになるかは、明日、恐らく判明してくると思いますけども、決まり次第また皆様には、追って御報告を申し上げたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

それからもう一つ、2月16日に臨時会でもって御承認いただきました予算のことについて少し申し上げます。

カッとく！応援チケット！、今日は経済建設で担当も来ていますけども、第3弾をチケットの総額で8億円、予算としては2.4億円ということで認めていただきました。3月1日の時点で、280店舗からの申請があり、予算の消化率としては65%と伺っております、順調に全てが消化していけそうだということでございます。詳細につきましては後ほど担当から機会があれば御説明申し上げますが、令和3年度にまた同規模の予算を計上しておりますので、それを引き続き4月以降に執行していくと、今のところ考えております。切れ目なく支援をしてみたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上、御報告申し上げます。

今日は、新年度予算も含めて大変に議題も多ございますので、活発に御意見賜りますようによろしく願いいたします。以上です。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして鶴飼議長、御挨拶をお願いいたします。

議長 ; 皆さん、おはようございます。第1回の経済建設委員会、御苦勞さんでございませう。

外を見てください。春の日差し、今春真っ盛りになるというときですけど、気は引締めたままでというのがちょっと心苦しいところは私にはありますけど、本当に引締めていきたいと思っております。

市長が述べられたとおり、経済建設関係はカッとく！応援チケット！、本当に評判がいいです。一日、二日前からみんなに会うたびに聞かれますけど、「まだ、買っとらんのか。」と私は言っていますけど、適切な対応よろしく願いしたいと思っております。また春から本当に春になってもらいたいと思っておりますけど、なかなか、今の状況では春にならんなあという気もしますが、よろしく願いいたします。

そんなことは言っておられませんので、しっかりと、今日は10件の審議でございませうので、慎重審議よろしく願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第4号 恵那市手数料条例の一部改正について」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第4号 恵那市手数料条例の一部改正について」は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第4号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第13号 恵那市分担金等徴収条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

1番委員。

1番委員 ; 分担金100分の2の根拠と、それからこれまでとの扱いの整合性について御説明いただきたいと思います。

委員長 ; 建設課長。

建設部次長

兼建設課長 ; 合併前でございますが、各市町村で急傾斜地崩壊対策事業がおのおの進められておりました。合併後も事業としては続きますので、合併協議会の中ですり合わせを行いまして、旧恵南の協力金としては、補助裏全額負担というところから、5%までを徴収していたところでございます。旧恵那市は2%として協力金を徴収していましたので、これを採用して現在に至っているということでございます。

合併後の事業としては、平成20年度に事業を完了しました、串原の相走で事業費が8,700万円程度に対しまして、2%の170万円程度を7件分で負担をしていただいております。

それから、平成24年には山岡町上手向手向というところと、平成26年長島町中野家久後で事業費の2%をおのおの徴収させていただいております。令和2年武並町中切で事業が完了しますが、ここも関係戸数5戸に対して2%を現在お願いしているということでございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第13号 恵那市分担金等徴収条例の一部改正について」は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第13号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第14号 恵那市畜産手数料徴収条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第14号 恵那市畜産手数料徴収条例の一部改正について」は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第14号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第15号 恵那市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第15号 恵那市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について」
は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第15号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第18号 変更契約の締結について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

1番委員。

1番委員 ; 今回の変更理由の中に、舗装構成というものがございまして、結構大きな金額占めておりまして、こういったところは普通、事前に土質試験、CBR試験等をやって、それで設計して、施工というのが普通だと思いますけど、その舗装構成が変わるとするのは非常に珍しいと思うんですけど、御説明いただきたいと思います。

委員長 ; 建設課長。

建設部次長

兼建設課長 ; 当初設計のときでございまして、代表CBRとしては、6か所程度をとって設計に反映しているということです。

CBR試験というのは路床1メートルの土の状況を測定して決定するため、今回みたいな山を切って路床をつくる場合につきましては、路床が完成した時点で測定を行って再度設計に反映するというございましたので、今回はそのような形で変更させていただいております。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第18号 変更契約の締結について」は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第18号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第23号 令和2年度恵那市一般会計補正予算(第12号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

1番委員。

1番委員 ; まず初めに21ページになりますが、2款1項13目地籍調査の関係ですが、事業の精算の割に減額幅が大きいですが、理由を教えてください。

委員長 ; 建設課長。

建設部次長

兼建設課長 ; 令和2年度の補助対象当初事業費としては、8,863万6,000円を要求しています。しかし、県からの内示額は本年度、申請額に対して県下一律83%程度でございました。そのため当初計画としては、事業が実施出来ないで、県下で出た差金分440万4,000円を増額しまして、恵那市のほうにいただいています。最終的に決定額が7,812万円ということで、1,051万6,000円を減額するという事です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 予算資料の5ページの一般会計歳入補正予算の2番、3番ですが、恵南衛生センター土地売払収入と、それから恵南衛生センター工作物移転補償費の内容ですが、財産売払収入、それから土地売払収入で103万6,000円と、雑入で455万8,000円、合わせて559万4,000円となりますが、これはこの下にも書いてあるように県道豊田明智線改良に伴うものとなっておりますが、その内容と工事の時期についてお聞きします。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; 県道豊田明智線の道路改良計画では、恵南衛生センター側を利用して道路拡幅するという計画でございます。

恵南衛生センターの敷地となります、延長約87メートル、幅が2メートルから3メートルで、面積で申しますと252平方メートルほどが対象となっております。こちら

は、本年度中に岐阜県と売買契約を締結して用地補償費として、103万6,000円を歳入するものでございます。

あわせてこの計画区域内に、恵南衛生センターの附帯工作物、メッシュフェンスですとか、場内のU字溝、また門扉などが移転補償として455万8,000円、こちらも同様に歳入するものでございます。

この道路改良工事につきましては、令和3年度以降の工事着工と聞いています。

委員長 ; ほかにありませんか。

1番委員。

1番委員 ; 23ページをお願いします。

6款1項6目の団体営ため池機能廃止工事の関係ですが、4,500万円計上してあったものがゼロということのようですけど、この内容と理由、それから今後の対応について、お聞かせいただきたいと思います。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; ため池機能の廃止工事についてでございます。

過去に平成30年7月の西日本豪雨におきまして、西日本では、ため池の決壊による甚大な被害をもたらしました。その後、令和元年に農業用ため池の管理及び保全に関する法律が施行されまして、国県の指導のもと、利用形態から廃止が望ましいため池については、将来においての危険性が生じることから、ため池機能の廃止を進めることとなっております。

このため池機能の廃止工事について、県の了解を受けて、令和2年9月議会の補正予算で、設計委託料500万円、工事請負費4,500万円の増額をさせていただきました。設計業務は今年度内に完成して、工事については、繰越事業を想定して進めてまいりました。

12月に入りまして、県より繰越事業による工事発注を行う場合は、12月上旬に工事費の確定を行うことの指導がございました。

設計委託業務の完成期限は、3月12日としておりまして、県と協議をした結果、本年度の工事発注を見送りまして、来年度に工事発注を実施するというように決定いたしました。

3月補正で工事請負費の減額の補正を行い、令和3年度当初予算に、2か所のため池の機能廃止工事を予算計上させていただいております。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3 番委員 ; 同じく 23 ページの家畜診療事業費の 200 万円ですが、瑞浪市からの家畜診療所の業務負担金ということですが、これはぴったり 200 万円ということですか。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; この 200 万円の増額補正でございますが、こちらにつきましては、概算での 200 万円ということでございますが、実際に 4 月から 12 月末までの業務分で確定するわけでございます。

まずこれについて御説明をさせていただきますが、この 200 万円の増額補正につきましては、当市の家畜診療業務を瑞浪市へ依頼している業務負担分を瑞浪市へ支払う負担金でございます。

瑞浪市へ当市の家畜診療業務を依頼した経緯でございますが、当市の家畜診療業務が平成 30 年度まで、獣医師 3 名の体制でございましたが、令和元年度から 1 名となりまして、不足する診察業務を行うために瑞浪市の獣医師へ 1 名分の業務を令和元年度から依頼をさせていただいております。

令和元年度の瑞浪市の獣医師の業務負担につきましては、瑞浪市から恵那市への移動の報酬負担金のみ令和元年度に支払いまして、実績にかかる業務の経費から算出する負担金を、令和元年度の決算が確定した後、令和 2 年 9 月議会で補正しまして、次年度の令和 2 年度に瑞浪市へ負担金を支払っております。

この瑞浪市の獣医師でございますが、昨年、本人が 12 月末で瑞浪市の職員を退職しまして、本年 1 月に、市内上矢作町の畜産農家が立ち上げた、民間の畜産会社に診療所を設置しまして、獣医師として勤務することになりました。

昨年、瑞浪市の獣医師と瑞浪市ともよく協議をした結果、瑞浪市の獣医師は民間獣医師として、瑞浪市の家畜診療、恵那市の家畜診療の業務は継続していくという意思も強くあり、両市とも本人へ診療業務の依頼が必要であることから、令和 3 年 1 月以降も、瑞浪恵那両市ともその獣医師に継続して家畜診療業務を依頼することになりました。昨年 12 月補正で、1 月から 3 月までの元瑞浪市の獣医師が勤務する民間畜産会社への負担金を補正させていただきました。

今回の補正は、令和 2 年の 4 月から 12 月まで退職するまでの瑞浪市獣医師が家畜診療業務を行った、瑞浪市への負担金でございます。12 月末まで勤務されておりますので、その後、3 月上旬ぐらいには額が確定するというところで、瑞浪市と協議して年度内に支払うこととさせていただきました。200 万円につきましては、この補正予算を計上する時点でございますので、概算の金額でございます。

令和 3 年度当初予算の家畜診療所業務負担分については民間畜産会社への負担金を

計上させていただいております。

今回補正の 200 万円は、経費にかかる概算で、確定した分を今年度内に支払うという
ことでございます。よろしくお願いたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 24 ページの中段になりますけど、7 款 1 項 4 目の商工業振興事業費の中の小水力発
電設備工事、これも 276 万 4,000 円計上あったものがゼロということのようですが、
事業の中止だと思うんですけど、事業内容と、中止の理由、それから今後の対応に
ついて、御説明いただきたいと思います。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 市内企業の中に、この小型水力発電装置を開発製作されている企業がみえます。今
事業はこの企業様より機材を提供していただいて、東野地内の山本用水の流水を利用
して、小規模水力発電を行う設備の設置の計画をしておりました。ただし、水の
利用につきましては、河川法第 23 条の 2、水利使用の登録が必要となっております
で、たまたま今年度がこの 10 年に 1 回の更新の時期となっております。利用する
山本用水の水利使用許可が必要で、この許可が 12 月 25 日付けで更新されたとい
うことになりました。

今年度は水利許可の許可日から、年度末までに設置機材の準備、それから工事期間、
こういったところの確保が出来ないというところから、今年度の事業を中止して、
実施時期を次年度に延期したいと考えております。そのための工事費の減額です。
今後につきましては、この企業様と調整をしながら、設置いただく機材、それから
用水管理者をはじめとする、地元地域、それから設置の内容、財源等の準備をして、
調整が整い次第、改めて予算要求をさせていただきたいと考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 24 ページの土木費、道路橋りょう維持管理事業費と、同じく土木費 25 ページの住
宅施策推進事業費の件ですが、まず道路橋りょう維持管理事業費の 4,100 万円につ
いては、点検修繕の最終的な増額になるのかということと、25 ページの住宅施策推
進事業費については、980 万円の減額は、予算以下であったということなのかとい
うことをお聞きいたします。

委員長 ; 建設課長。

建設部次長

兼建設課長 ; 道路橋りょう維持管理事業費の 4,100 万円につきまして、お答えをさせていただき

ます。

この4,100万円につきましては、道路橋りょうの法定的な点検、平成24年に笹子トンネルの天井盤が崩落した事故を受けまして、5年に1度は全ての橋りょうにおいて点検しなさいということが平成26年から5年間、まずは1回目の点検を行っております。続いて令和元年から、再度2週目の点検ということで、これは永遠に続きます。恵那市内には705橋あるんですが、それを5年に1度点検をしているということです。

今回の補正4,100万円につきましては、国の3次補正でもって前倒しの関係で今回来ておりましたので、橋りょう点検に2,100万円、それから、橋りょうの修繕に対して2,000万円ということに4,100万円の補正をさせていただいております。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; 住宅施策推進事業費980万円の減額の理由でございますけども、当初は長島町と東野地区のまちづくりに伴う土地利用調査費用を計上していましたが、コロナ禍によりまして各地区のまちづくり構想への方針、調整がなかなか進まず、内容調査区域や内容を少し変更して実施したこと、また武並町周辺整備調査費用として、同じく土地利用調査費とまちづくり構造策定費を計上していましたが、こちらもコロナ禍で住宅等需要調査業務と、まちづくり構想業務に変更したことによるもので、ともに残額と入札差金による減額でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 19ページの雑入の鎌瀬小水力発電売電収入の減の補正です。

昨年でしたか、現地視察のときに、事業組合をつくって管理をされていくというような説明を受けた覚えですけども、発電収入というものがどういった扱いになっているのかを教えてくださいたいと思います。お願いします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; 上矢作町鎌瀬地区の小水力発電売電収入についてでございます。

これにつきましては減額補正をさせていただいておりますが、こちら1,073万円減額ということでございます。

こちらの鎌瀬小水力発電につきましては、鎌瀬地区への農業用水を利用して小水力発電を行うもので、県が事業主体の県営事業で小水力発電施設を建設し、令和2年度、県より小水力発電施設の譲渡を受け稼働しております。稼働開始後間もなく1年経過するところでございますが、実流入計画に現状の水量がまだ至っていない現状

でございます。流入経路等の頭首工での調整、水路流入の流域調整等を試験的に行っております。

昨年夏に豪雨により土砂流入もございまして、売電収入減の原因ともなっております。今後流入経路、水路への流量の増加を効率よくできるように、県にも依頼をしており、令和3年度に取水沈砂池流入の水路等の検証を行い、流量を上げるための施設の改善、修繕を検討するように進めてまいりたいと考えています。

この売電収入につきましては、市の施設でございますので、市の雑入として入っております。

こちらにつきましては、地域の方々の組合で維持管理等もしていただいておりますので、その維持管理にかかる経費、それから、こちらの施設の光熱水費や保守管理等に充てていくわけでございます。

収益がなかなか上がっていない現状でございますが、市の売電収入を上げるためにも今後、努めてまいりたいと思っております。

委員長 ; お願いしておきますけど、簡潔に答弁するようによろしくお願いいたします。
ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 23 ページの畜産振興事業費の東海ミートへの支援、県の負担分ってということです。金額云々ではなくて、前回の豚熱のときに、市が補助した事業者さんから今変わってみえると思うんですけど、そういったところの地元との対応、それから、協議はしっかり出来ているのかということをお聞きします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; 東海ミートの豚舎の建設事業の補正でございます。

こちらにつきましては、地元との協議ということでございますが、豚熱より全頭処分された後に、再開まで東海ミートと地元との話し合いをする中での現状でございます。こちらの親会社がフジトランスから湯浅商事株式会社に変更しておりますが、この湯浅商事株式会社が継承して、経営をしていくことにつきまして、地元とよく話をされる中では、東海ミート側から、場内の一部の既存豚舎を建て替えて、新しい豚舎を建設するという方針を立てております。

地元と協議する中では、当初、地元は反対の意向がございましたが、今は新たな豚舎の早期建設をしていただきたいと望んでおられます。環境保全に係る協定書、こちらにも新しい豚舎を建設するという事で明記されております。地元につきましては、環境に配慮した豚舎を早く建設してほしいという意向がございまして、その中

では、この環境保全に係る協定書の中で、水質、それから臭気等、東海ミートが改善して自主目標の数値に向かっていけるように協議がされているところでございます。

昨年11月に環境保全協議会において、地元との協議、それから12月には環境保全協議会長さんにも説明され、この建設については、御了承いただいているとのことでございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第23号 令和2年度恵那市一般会計補正予算(第12号)(歳入歳出所管部分)」は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第23号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第27号 令和2年度恵那市水道事業会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第27号 令和2年度恵那市水道事業会計補正予算(第2号)」は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第27号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 30 号 令和 3 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

当初予算の内容は大変広範囲でありますので、「質疑区切り表」にあわせて質疑していただくように御協力をお願いいたします。

まずは歳入から行います。

予算資料 16 ページから 20 ページまでの歳入（所管部分）について、御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 次に、歳出に入ります。

予算資料 21 ページから 28 ページまでの 2 款 総務費（所管部分）について、御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 次に、予算資料 34 ページから 37 ページまでの 4 款 衛生費（所管部分）について、御質疑ありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 34 ページの 4 款 1 項 1 目、環境対策経費の中の地域新電力合弁会社設立事業への出資金 1,000 万円の関係で、幾つかお尋ねしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず初めに、今回新会社を設立する予定のようですが、新会社が計画している事業内容、それから市が出資する割合、それからなぜ出資しなければならないかといった理由について伺いたいと思ひます。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; 地域新電力会社、仮称恵那電力につきましては、日本ガイシ株式会社、中部電力ミライズ株式会社、恵那市の 3 者による合弁会社を予定しております。

事業内容としまして、日本ガイシ株式会社の提案を受け、恵那電力で設置する太陽光パネルから発電した電力と、電力会社から買った電力と合わせて、市の施設 64 か所と明知ガイシの工場に売電するものでございます。

特徴として、実証実験的な取組にもなりますが、仕組みの中に、大容量の蓄電池を取り込むことによって、災害時の避難所への電力供給や使用量が多くなる時間帯でのピークカット電力の供給を行うこととございます。

資本金は総額で 8,000 万円、うち 12.5%の 1,000 万円が恵那市の出資となります。出資理由として、総合戦略に掲げます災害時自立エネルギーの確保が図れること。

同じく総合戦略の地産地消エネルギーの導入促進が図れること。この二点でありまして、市内の一部での取組となりますが、実証実験的な意味合いも考慮する中で、民間資金によるこうした取組が少しでも進めばと考え、出資するものでございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 今御説明のありました会社につきましては、この4月、設立予定で進められているようですが、会社の場所とか、従業員の数、それから設立以後の事業も考えておみえのようですので、会社設立からサービス開始、これまでの予定について伺いたいと思います。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; 会社の場所につきましては、恵那市内で、市役所内または明智振興事務所内を想定しております。

従業員につきましては予定しておらず、事務作業については委託にて行う予定でございます。

本年4月には会社を設立しまして、国の補助金申請を行いながら、地域に対し、パネル設置に対する説明、同意を得ながら、順次、公共施設の屋根や市の保有する遊休地などへパネル設置工事や大容量蓄電池の設置工場を令和3年度中に実施し、令和4年当初にはサービスの開始を目指しております。

委員長 ; 1 番委員。

1 番委員 ; 引き続きまして、説明を受ける中で新会社は安定した経営を目指していく目的の中で、先ほど説明のありました電気の調達については、自社で設備する太陽光発電、それから、中電から売電、それに加えて蓄電池を組み合わせるといふ、そんな方式に基づいて、売電先は市の施設と明知ガイシと先ほど説明ありましたけど、非常に狭い範囲のところから電源調達、それから売電先も2か所ということで、非常に限定的で、余り将来展望も望めないと感じておるわけですけど、何を目的にしてこれをやろうとしているのかといったところをもう一度御説明いただきたいのと、あとは、市のエネルギー政策のビジョンもあるのかなのか、あればそれとの整合性について、ここで伺っておきたいと思います。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; 今回の出資でございますが、日本ガイシ株式会社からの提案を受け、市として提案の範囲において1事業として、とらえているものでございます。

目的につきましては先ほどの出資理由で述べたとおりでございますが、市のビジョ

ンとの関連につきましては、現在構想等のビジョンがありません。その中で令和3年度からスタートします第2期となる総合戦略に基づきまして、対応していきたいと考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 御説明いただいた中に、新会社の事業の特徴に蓄電池を活用し、それを停電の際に避難所等へ電力供給をしていきたいと。それも明智地内の1か所といったことで計画されているようですが、新会社の考え方を少し聞く中では、会社設立後、利益が出てきた場合に市内の各所に広げていきたいと会社側としては持っているようですが、市としての考え方はどうなのかというところをお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; 大容量の蓄電池につきましては、現在明智地域に1か所の設置を予定しているところでございます。

設置後の結果を検証しながらではございますが、有効と判断できる状況になりましたら、市内各所に設置したい。また設置していただくよう、恵那電力へ要望していく考えでございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 全国的には自治体が出資して新電力会社を設立しているところが40数か所、全国的にあるようですが、新会社のサービスの開始後について若干お尋ねしておきたいと思います。

公共施設におきましては先ほど説明のあった通り、新電力会社から電力の供給を受ける予定のようです。先ほども言いました全国的な例の中で、例えば生駒市においては新電力会社、これ多分随契でいく形になろうかと思いますが、ほかの電力会社よりもやっぱり割高になっていて、住民監査請求、そんな事態も起きているというようなことも聞いております。それと新会社の説明を聞きますと、環境価格といまして、通常の売電価格に若干上乗せして、価格設定をしたいというような考えもあるようですが、新会社が設立した後、現在の60何か所でしたっけ。これから売電していくわけですが、その電気料、そういった環境価格を考慮して、割高になっても買っていくつもりなのか、そこら辺の考え方を聞いておきたいと思います。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; 環境価格ですとか、環境価値という考え方はまだまだ一般には浸透していない言葉

でございますし、理解にも時間がかかると考えております。

この恵那電力から買い上げる電気につきましては現在の使用している電気料を超えない範囲で、安定した電力を調達、売電していただけるよう要望していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; この関連は最後にしたいと思いますが、冒頭で説明があったとおり、市の出資割合は 12.5%ということで、新会社の決定権、経営において、そういったとこにいくような出資額ではないということで、新会社設立後は市の思いとしては意見を述べる程度にとどまるということになると思いますけど、全国的にカーボンニュートラル、カーボンゼロという言い方もしますけど、そういった方向に向かっていくとか、それから、エネルギーの地産地消、こういったところに関して新しい電力会社にどこまで市は期待しているのか、それについて伺っておきたいと思います。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; 今回の恵那電力の取組はこれまで説明してきたとおり、非常に狭い範囲での災害時自立エネルギーの確保、また地産地消エネルギーの導入促進に関わる実証実験的な事業としてとらえております。ゼロカーボン構想やエネルギーの地産地消の関係につきましては、令和 3 年度に第 2 次環境基本計画の見直しや、地球温暖化防止実行計画の策定を行う予定でございます。

第 2 次の環境基本計画では、脱炭素、CO²抑制に関する基本的事項を、地球温暖化防止実行計画では実効性のある施策やロードマップを示し、この計画の発表と同時に、ゼロカーボンシティ恵那の表明ができればと考えているところでございます。

恵那電力の取組につきましては、このような計画の一部に寄与することは間違いのないところでございますが、恵那電力が全てを担うものとは考えておりませんので、よろしくお願い申し上げます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 今回の予算の組立てが設立の出資金ということで、なかなか唐突な立案ということ、それを議会が短い期間で判断ということは大変厳しいと今判断をしております。

ただ時代の流れ、先ほど課長さん言われたような、ゼロカーボンシティとかの先取りをしていくということは、私は取組として悪くはないと思っております。

今後、こういった同じような取組をしたいという事業者があらわれた場合、どうす

るのか。それから、こういった先取り事業をしていくことについて、市民への理解をどういうふうこれから進めるのか。その辺をちょっとお聞きします。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; 今回の地域新電力、恵那電力の市に対する大きなメリットとしては、やはり大容量蓄電池を利用した災害時の対応力の強化ということでございます。

固定価格買取制度、いわゆるFITとは全く別物と考えておりますし、この恵那電力はパネル設置場所を考え、説明同意を得ながら、設置をしていくという事業でございますので、恵那電力以外、いわゆる他者からの提案につきましては、考えにはないというところでございます。

あと、市民への周知につきましても、令和3年度第2次環境基本計画の見直し、あわせて地球温暖化防止実行計画、この中で、事業者、市民と一緒にここを進めていかなければならないということ。コンセンサスを取りながら、発表していきたいと思っておりますので、計画に一部寄与する部分としては、一緒に恵那電力を市民に説明していきたいと思っております。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 34ページですが二点お願いします。

環境対策経費の中の事業概要で、環境展示会開催による環境づくりの啓発とありますが、これ一体どういったものなのかということと、もう一つは、ごみ減量化対策事業費の中の資源集団回収活動補助について、昨年度の予算に比べ減少している理由をお聞きいたします。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; まず環境展示会開催による環境づくりの啓発というところでございますが、平成19年度から令和元年度まで開催してきました恵那市の環境フェアでございますが、令和2年度につきましては、コロナの影響で開催を中止した次第でございます。

これによりまして環境に対する取組をしていただいた企業、団体の発表の場が失われているということで、令和3年度は環境フェアの形態というのを少し変更しまして、広く市民の皆様にお知らせする場所をこの環境展示会という形で計画をしたいと思っております。

ブース設置による、一日限りのフェアではなく、ウェブ版や長期で各企業や団体の活動をごらんいただけるような、このような場所をつくっていききたいと思っております。

二点目でございます。

資源集団回収の活動補助金でございますが、令和2年度は資源回収の拠点の設置、または雑紙アルミ缶を新たに活動補助金の品目に加えることによって、1,380トンほどの回収量を予定しておりました。コロナの影響によりまして、資源回収を行う団体が、この活動を控えられたということもあり、回収量も700トンほどと想定しております。

令和3年度予算につきましては、コロナの関係もございますが、令和元年の実績、1,100トンを想定し、この2年、3年の予算比較で減額という形になっております。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 36ページの火葬場維持管理経費から3点お願いします。

また同じく36ページのじん芥処理施設維持管理経費とそれから37ページの恵那不燃物最終処分場維持管理経費の件ですが、まずはこの火葬場維持管理経費について、コロナ禍の対応として令和3年度予算に計上したものはあるのかということと、また現在のコロナ対応は、どのように行っているのかということ。

そして、じん芥処理については工事請負費が2億6,000万円とかなり高額ですが、その内容をお聞かせ願いたいのと、また工事について計画的に行われているものなのか、突発的なものなのかということ。

もう一つは、37ページの恵那不燃物最終処分場維持管理経費で、山岡町下手向の恵南一般廃棄物最終処分場の記載があるが、ここは持込みを終了していると聞いていますが、経費がかかっているものは何なのかお聞きします。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; 火葬場の維持管理経費につきまして、まず現在のえな斎苑のコロナ対策について説明申し上げます。

まず来場者にはマスクの着用、体温チェック、来場者名簿への記載、また体調がすぐれない方の来場は御遠慮いただいております。常時30名入ることが出来ます待合室も15名と半分に制限させていただいております。

令和3年度の予算において、このコロナ対策という予算計上は特にございませんが、引き続き現状の予防対策、また拡大防止対策を継続してまいります。

続いて、じん芥処理施設維持管理経費の工事請負費のお話でございます。

このエコセンター恵那の工事請負費につきましては、施設の良好な運営ができるよう、令和14年までの長期修繕計画を立てております。その中でも工事費を平準化し

ながらやっております。

来年度の工事請負費の内容は経年劣化の修繕工事として、ごみを乾燥させるための送風機の交換、ごみを砕くための破砕機周りのスクリーンの交換、アルミ選別機の磁気ドラムの交換や煤塵を運ぶベルトコンベヤーの交換、また、ごみクレーンのワイヤーの交換、駆動モーターの交換、こちらを予定しております。

続きまして最終処分場の件でございますが、恵南一般廃棄物最終処分場、山岡町下手向でございます。こちらは平成31年3月31日をもって持込みを終了しております。本年度で覆土工事、土をかぶせる工事ですが、こちらを行っております。覆土工事完了後、令和3年と4年度のこの2か年は、安定確認期間として原水や地下水、地中内温度やガスの発生などを確認するための検査及び水処理を行ってまいります。この2か年につきましては、引き続き経費を必要とするということでございますが、ここで水質の変化がなく、基準を満たすということであれば、2年後、閉鎖、廃止という運びになります。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料38ページの5款 労働費について、御質疑ありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 38ページの労働費ですが、勤労者のための住宅・生活資金貸付事業というのがありますが、これどれくらい利用されたのかということと、今後も少なければ、さらにPRとか、そういったことをやっていただけるのかということ、新規で在宅ワーク支援事業というものがあるみたいですけど、この内容についてお聞きします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; まず、勤労者資金融資制度でございますが、この融資は、東海労働金庫において勤労者の福利厚生のための融資制度で、約10年前から実施をしております。

この制度には2種類の融資がございまして、住宅建設等を使途とする住宅資金、上限2,000万円と、教育医療介護等を使途する、上限200万円の生活資金融資がございまして。

令和2年度の実績としましては、新規貸付けとして、住宅資金が1件、現在貸付け中の件数は合計24件という形になっております。

東海労働金庫を通じて今後もこの貸付制度の周知を図っていきたいと考えております。

それからもう一点の在宅ワーク支援でございますけれども、一般的によく製造業を中

心とした、内職をしてみえる方は多いかと思えますけども、それとは別に製造業に限らずに、各企業の例えば、データ入力であったり、それから書類作成であったり、こういった業務を在宅でしたい方と、それからそういった仕事をさせたい企業をマッチングさせるような仕組みを考えています。

お互いが契約を結んで事業を進めていくわけですが、今回の予算でこういったことを周知するセミナーを開催したり、チラシをつくったりしながら、市内企業と、在宅で仕事ができるという方の働き方を模索していきたいと考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 38 ページから 41 ページまでの 6 款 農林水産業費について、御質疑ありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 6 款 1 項 3 目になります。都市農村交流事業費の中の指定棚田地域振興活動事業、今年度増額して予算計上されているようですが、内容についてお尋ねしたいと思えます。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; それではまず指定棚田地域振興活動について、説明させていただきます。

棚田地域の持続的発展及び棚田を核とした地域振興を図ることを目的とした棚田地域振興法が令和元年 8 月に施行されまして、この法律に基づく指定棚田がある中野方町では、従来の坂折棚田中心の活動を、中野方町全体の棚田地域振興活動として、拡充して進めるために、中野方地域棚田振興協議会を昨年 8 月に設立し、この協議会で策定しました指定棚田地域振興活動計画が、令和 2 年 10 月 30 日に国の認定を受けました。

この振興活動計画は、棚田などの保全活動や、棚田を核とした棚田地域の振興に関する活動を行うこととしております。

その中で今回の予算計上では、中野方地域全体での地域振興、中野方町への来訪者との交流による地域の活性化を目的にしまして、中野方町全体の棚田地域の案内看板整備、それから中野方町全体の棚田の案内パンフレットの作成、こういった事業を行うという内容でございます。委託料で 100 万円計上させていただいております。この内容につきましては、今後、中野方地域棚田振興協議会の方々と十分な協議を行いまして、活動の事業内容が地元にとって地域振興を促進するものとして、活動の効果が発揮できるよう努めて進めていきたいと考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 続いて 40 ページお願いします。

6 款 2 項 2 目になります。森林保全促進事業費の中で、新規事業として木育事業で 100 万円ほど予算計上されているみたいですけど、これの内容についてお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; 新規事業としまして、木育教育推進事業、私たちの暮らしを取り巻く環境の中で変化により、日常的に森林とのかかわりが希薄となっておりますので、子供たちを初め、全ての市民に森林資源に関する教育を充実させることで木や森に愛着や誇りを持って責任ある行動がとれる人材を育成することを目的としまして、木育に新規に取り組いたします。

令和 3 年度の事業内容についてはモデル的にこども園 2 園を対象に 3 日間、オリエンテーション、森林散策等のプログラムを実施したいと思っております。

二点目は親子での木育教育ということで、各回 5 世帯ほどを対象に 2 回開催したいと。あと、指導者安全対策講習会、リスククライシス講習会ですが、市内にはまだまだ木育の講師やスタッフとなる人材が数少ないため、専門的知識の向上を図る研修会や講習会を開催する予定でございます。

あと、四点目としましてウッドスタートとして、4 か月健診等の機会を利用して、お母さんが手作りする赤ちゃんへのファーストスプーン作りなどの経費を考えております。財源は県の森と木と水の環境教育推進事業 10 分の 10 補助の 100 万円を活用します。

令和 3 年度だけの取組ではなくて継続して行っていくよう予定しております。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 41 ページの林業基盤維持管理、林道の舗装についてですけど、以前地域の要望に伺ったときに、順番にやっていきますというような、御返事をいただいているんですが、実際今何件ぐらい新規の舗装、林道舗装の要望が出ていて、どれぐらいの整備が出来ているのか、わかればちょっといきなりの質問で申し訳ないですが、わかればお願いします。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; 林道舗装についてですが、維持管理経費ではなくて、林道基盤整備事業費の県の補

助を活用したほうで、事業推進をしております。

現在のところ、串原地区の木根中島線の要望が出ておりまして、そちらのほうの延長がまだ残計画で残っておりますので、大体1路線、年間に補助事業でいけばいいかと思っております。

現在具体的に要望が出ておりますのは、この木根中島線を終了した後に、飯地町の大沢線を考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 38ページの農産物振興事業費ですが、これ2,889万9,000円の主な増額内容と、新規事業であります中山間地域所得確保推進事業の概要について、それから39ページの担い手育成事業費、これの営農組織への強化、そして新規であります法人化への支援ということではありますが、これどちらも重要施策であると考えておりますが、どのような強化策をお考えかということをお聞きいたします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; それではまず、農産物振興事業費でございます。

こちらの中で、主な事業としてでございますが、まず中山間地域所得確保推進事業がございます。

こちらの事業につきましては、令和3年度新規事業でございますが、委託料500万円予算計上しております。この事業は国の事業でございます、地域の食糧自給権確保のための事業でございます。

食糧自給権の確保につきましては、地域での農産物生産、そして地元畜産農家の肥料の活用、それから地元商工業者との連携による加工品づくり、販売、そして、地域での食と農を地域循環できるように進めるというものでございます。

またさらに耕作放棄地水田を畑地化いたしまして、高収益の作物を作付け拡大して、売れる農産物づくり、製品づくりを目指していくというものでございます。

この事業で令和3年度の予算につきましては、農産物の加工品販売等のマーケット調査、市場分析調査等を行いまして、売れる戦略の中で生産する農産物の品種や品目を検討し、さらに耕畜連携、商工連携、地産地消を進めて、売れる加工品づくりまでを調査、検討する委託事業でございます。

この中でもう一つ、地域商社のジバスクラムの恵那運営補助金もございまして、こちら820万円予算計上させていただいております。恵那地域の地場産の恵那山麓野菜、農産物加工品の販売支援を強化して、今後、来年度にアエルサイトという新た

なサイトも活用した販路拡大も強化していくものでございます。

そしてもう1件でございます。担い手育成事業費についてでございます。法人化支援、こちら50万円を計上させていただいております。

こちらの法人化につきましては、例えば営農組織と任意の営農組織等もございますが、こちらを農業法人への法人化、農事組合法人等に法人化していくことにつきまして、国の事業で、定額補助金25万円、2件分を見込んでおります。今の営農組織の法人化等、恵那市内の農地を守るという意味では、大変重要な担い手の位置づけとしての支援と考えております。こちら、地域でも説明等をさせていただき、地域の営農組合の法人化等、そういった組織の強化を進めてまいりたいと思っております。

担い手育成事業の増額につきましては、もう1件、恵那山ファーム事業があり、これは国の補助金を活用した栗と冬春トマトの複合経営モデルの確立で、こちらを進めてまいります。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; もう一点だけですが、41ページの林業基盤維持管理事業費で、先ほどの4番委員とかぶるかどうかですけど、市の管理する136路線の林道を適切に管理するというような経費が2,551万円の計上ということでありますが、この136路線を適切にということが果たしてこの2,551万円で賄えるのかということをお聞きしたい。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; 市が管理する136路線の林道の維持管理ということでございますが、議員御指摘のとおり市内林道は136路線、総延長が320キロございます。非常に長大でございます。林業のみならず市民の生活に密着した生活林道も多数ありまして、毎年恒例行事のようになりました豪雨災害ですが、昨年度は側溝などが埋まったことにより、あふれた水による大規模な山腹崩壊も複数ございました。日頃の維持管理の重要性を痛感しておるところでございますが、現在、恵南森林組合に、旧恵南地域の林道の維持管理業務を委託しておりますが、十分とは言えない状況でございます。限られた予算で、職員が創意工夫しながら、何とかしのいでいるのが現状でございます。

今後はその他の森林組合や、林業事業体に対して十分な予算措置を考え、維持管理業務の強化拡充を図ってまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

委員長 ; ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 41 ページから 42 ページまでの 7 款 商工費について、御質疑ありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 7 款 1 項 2 目、商工業振興事業費の中で二点、お伺いしたいと思います。

一点目は産業振興ビジョンの再構築ということで 100 万円予算計上されておりますがこれの中身と、それから、ジバスクラム恵那運営補助金の中で、予約販売サイト構築等をやるようですけど、ここの詳細について教えていただきたいと思います。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; まず産業振興ビジョン再構築についてでございます。

現ビジョンは、稼ぐ力の強い持続する地域産業の形成を目指す姿として、平成 29 年度に策定をして、平成 30 年度から施策を展開しております。

策定後 3 年が経過したこと、それから経済状況が変化してきていること、アフターコロナを見据えた、現状に即した地域産業の振興を図るためのビジョンとして令和 3 年度に再構築をしていきたいと考えております。

ビジョンの策定につきましては、基本的には現在お世話になっております大学の教授に引き続き御指導いただきながら、幅広い分野から意見をもらって自ら策定していく予定でございますが、その策定過程の中で、マーケティング調査、それからフィールド調査、データの情報収集分析、こういったところを部分的に業務委託として出して、策定していきたいと考えております。

それから二点目のジバスクラム恵那の予算の中で総合販売サイトの話でございますが、これは新規事業の一つでございますが、先ほど少し農政課長申しましたが、予約販売サイトとしまして恵那市に関係する人たちを中心に会員を募りまして、地域物産品、宿泊予約、体験予約を総合的にプロモーションしながら、ワンストップで予約販売ができるサイトをつくっていききたいというところでございます。

このサイトでは通常の販売サイトと違いまして、顧客データの収集といったところもできることから、そのデータ分析をジバスクラム恵那で行って、これまで弱点がありました、データに基づく戦略構築の基軸として活用していくというところに大きな特徴がございます。

この販売実績に基づいてデータマーケティングを行うことで、事業者に対して販売戦略の立案とか提案を行うことが出来、事業拡大に寄与していけるのではないかと

考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 続いてお願いします。

42 ページになりますが、7 款 1 項 3 目企業誘致推進事業費の中で、新工業団地開発可能性調査経費がございしますが、ここは具体的にどこか地域を限定して調査を行うのか、内容についてお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 工業団地の誘致に対して、企業のニーズとしましては、交通アクセスが重視されていて、工業団地として整備するには住宅エリアからも離れているというようなところも求められております。

こういった中で新たな工業団地の候補地としまして、令和 9 年度の供用開始に向けて整備が進んでいます、国道 19 号線瑞浪恵那道路の沿線地域におきまして、誘致する場所を確保するために、工業立地の動向、地域工業の概要、現状の位置アクセス、自然条件、社会条件等々を調査し、土地利用計画も含めて、概算事業費を分析するような形で、現在整備を進めております恵那西工業団地の北側辺りを調査していきたいと考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; もう一点お願いします。

同じく、42 ページになりますが、7 款 1 項 4 目の中で観光 P R 事業費の中で台湾をターゲットにした観光プロモーション事業、これは令和 2 年度から確かやってみえると思いますけど、令和 2 年度の実績と、それを踏まえて令和 3 年度も予算化してみえると思いますのでその内容、それからもう一点が、観光担い手育成事業費の中で、大河ドラマ「麒麟がくる」効果持続活用補助金というものがございしますが、これの内容についてお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; 台湾プロモーションの令和 2 年度の実績と令和 3 年度の計画でございしますが、本年度、2020 台北国際旅行展へ恵那市として出展いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、職員の現地渡航は出来ず、台湾へ派遣中の本市職員が参加して P R を行いました。10 月 30 日から 11 月 2 日までの 4 日間で 30 か国が出店、日本ブースでは、本市を含め 30 団体が出展しました。来場者は 16 万 6,731

名でした。

当市は会場でスマートフォンを使ったアンケートを実施し、230件の回答をいただきました。その中で一番多かったのが、「恵那市を知らない」という方が65%ございまして、認知度の低さが明らかとなりました。

その会場以外に台湾において訪日旅行を企画販売する旅行会社に対しまして、恵那市の観光情報を記載しましたメールマガジンを、10月から2月にかけて6回、情報発信を行いました。

来年度につきましては、アンケートの意見等を踏まえながら、今年度行った事業に加えまして、旅行会社等へトップセールス等を行い、恵那市の知名度アップと観光交流人口の拡大に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、大河ドラマ「麒麟がくる」効果持続活用補助金の内容ということでございますが、大河ドラマ「麒麟がくる」の放映によりまして、明智光秀が再認識されました。多くの来訪客を迎えることが出来ましたので、この効果を一過性としなためにも、全国的に珍しい、半世紀も行っておる光秀まつりの充実や、光秀公ゆかりの史跡などの看板設置などを行い、さらなる観光資源の磨き上げを行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 41ページ、二点ほどお聞きいたします。

商工業振興事業費の中の冒頭、市長からお話がありました、プレミアム付商品券事業ですが、本当に市民の皆さんも楽しみにしている、このコロナ禍を何とかそういったことで乗り切っていくというような施策であると思いますが、実際、例えばそのコロナがどういうふうに関後なるのかということもありますが、現状の時期とか、プレミアム率とかわかれば教えていただきたいという件と、もう一点が、観光PR事業ですが、これの観光PRパンフレット作成による増額とありますが、紙ベースのパンフレット以外に例えば今後SNSとかインターネット、もしくはいろんな動画サイトというかそういった方向へのPRもお考えでないのかということをお聞きいたします。お願いします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; 初めにプレミアム付商品券事業についてです。

11月に主な事業者アンケート調査を行った結果、プレミアム商品券事業は、売上げ等に効果があったとした企業、店舗等が8割を超えております。また、商工会議

所からも、プレミアム商品券事業の継続実施の要望もあり、ニーズが高くなっております。

令和3年度につきましては、令和2年度と同規模で、総額7億8,000万円分、プレミアム率30%、6万シートプラス事務費という形で今予算計上しておりますが、これにつきましては、商工会議所・商工会を中心とする商品券実行委員会で決定をしていく予定になっております。

よって実施時期、それから細かな販売方法、こういった詳細につきましては、実行委員会の中で決めていきたいと考えております。

実施時期につきましては4月に入りましたら早々に委員会を立ち上げていただいて、準備を進めていきたいと考えております。

この商品券事業は、平成30年度より毎年実施をしてきましたが、令和2年度につきましてはこの中で規模拡大して実施しました。令和3年度につきましても引き続き同規模で実施予定でございます。コロナの収束を見据えたその後につきましては今後規模等を再検討していく必要があるのではないかと考えております。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; 観光PRパンフレットの作成でございますが、現在使っている観光総合パンフレットは平成19年度に作成したもので、毎年内容を更新しながら使っております。そのパンフレットをリニューアルするものでございまして、当然、観光地の情報は掲載しますが、QRコードを張りつけて、ウェブサイトへ誘導しまして、今年度コロナ対策で動画の撮影等も行いましたので、そちらのほうへ誘導して動画を発信することや、詳しい観光情報なども、QRコードの中で提供できるような仕組みも考えていきたいと思っております。

SNSにつきましては、イベント等をフェイスブック等で随時行っており、引き続き発信していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料43ページから45ページまでの8款 土木費について、御質疑ありませんか。

1番委員。

1番委員 ; 44ページの8款4項3目、住宅施策推進事業費の中で、区画整理事業等可能性調査が計上されておりますけど、これの中身についてお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長；区画整理事業等可能性調査事業につきましては、リニアまちづくり基盤整備計画に基づきまして、大井町の東地域、武並町西部地域、長島町や市街地環状道路などの付近で、住宅地等の開発や区画整理に適した土地を調査、選定いたしまして、今後のまちづくり事業の基礎資料としていきたいと考えております。

委員長；ほかにありませんか。

1 番委員。

1 番委員；もう一点お願いします。45 ページになります。

8 款 4 項 7 目、リニア基盤整備事業費の中身ですが、これリニアまちづくり基盤整備計画に基づいて、令和 2 年度、それから令和 3 年度が 2 年目になると思いますが、リニア開業までに一つは目的として短期の中で、事業が構成されておりますけど、非常に短い期間の中で事業遂行ということで、職員の方々も大変だと思いますが、そういった意味の中で令和 3 年度、予定どおり予算化が出来ているのかといったところをまずお尋ねしたいのと、あとは計画書を見ますと、進行管理を行っていくといったところの明記もございますけど、その進行管理については、例えば議会のほうに全員協議会などでお知らせしてもらえないものかといったところについてお尋ねしたいと思います。

委員長；リニアまちづくり課長。

リニアまちづくり課長；恵那市リニアまちづくり基盤整備計画は 2027 年のリニア開業を見据え、市内の基盤整備の指針となるべく、令和元年 12 月に策定をいたしました。

昨年策定を行い、進行管理はリニアまちづくり課で行っております。本計画が実質的に動き出しましたのは令和 2 年度からでございます。実施内容につきましては予定どおり進めておるように頑張っております。また、進行管理の発表でございますが、本年度を終了後、新年度の早い時期に議会に対して報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長；ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員；44 ページの空家解消対策事業費の中の危険家屋解体撤去支援事業、これ新たな制度であると思われませんが、これらについての概要をお聞きしたいということと、もう一点、45 ページの駐車場管理運営経費、これも新規事業の恵那駅西駐車場大規模修繕実施設計という内容をお聞きしたいと思います。

委員長；都市住宅課長。

都市住宅課長；危険空家については、現在、危険空家解体撤去支援事業としまして、第三者に危険

を及ぼす空き家を特定空家と認定させていただきまして、解体を促進して 60 万円
の上限の補助をしております。

近年、事務を行っておりますと、空き家の相談や苦情が大変多くあります。それで
現場確認を実施しますと、特定空家には該当しませんが、かなり老朽の著しい家屋
がございます。

そのため、このような空き家に対しても補助を実施しまして、防災、防犯や景観の
向上を図っていきたいと考えております。

今年度 5 件の 30 万円ということで 150 万円を見込んでおりますけれども、これは申
請という形になりますので、また空き家確認したときに、所有者の方に P R をして、
事業を進めていきたいと考えております。

駐車場管理運営経費でございますけれども、恵那西駐車場は、平成 11 年 3 月に完成し
ております。かなり施設も老朽化してきておりますので、令和 2 年度に基本設計を
行いました。大規模改修を令和 4 年度に予定しておりますので、来年度実施設計を
行いまして、改修の内容を詰めていきたいと考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 二点お願いします。

43 ページの急傾斜地崩壊対策事業、先ほど条例でもお話ありました。具体的にこの
事業の採択基準と、それから、今何件ぐらい要望箇所があるか、それから、その優
先順位をどういうふうに決めているのか、その三点お願いします。

委員長 ; 建設課長。

建設部次長

兼建設課長 ; 急傾斜地でございますが、まず大原則の事業採択の基準としましては、公共事業で
は直高が 10 メートル以上、民家が 10 戸以上と、事業費が 7,000 万円以上というこ
と。それから、県単事業でいきますと直高が 5 メートル以上、かつ民家が 5 戸以上
ということが大原則になります。

現在の事業の計画としましては、平成 30 年度から令和 7 年度までで実施する 7 か
所について事業を今進めております。7 か所の選定理由としては、公共施設が背後
地にあるというのが一点、それから要援護施設があるというところが一点。それか
ら、要望による採択基準にあったか所が一点ということで、合計 3 つの選択肢によ
って 7 か所を選定しているということでございます。

具体的な 7 か所の内容としましては、武並町中切では平成 2 年度に完成をしまして、
大井町第二小学校は令和 2 年度に着工、それから明智町吉良見、山岡町八重洞は令

和3年度に着工していくと。それから残り長島町の永田から大井町の横町から明智町の的場3か所については、今後、令和7年度までに事業化をできるように調整を
してまいりたいと思っております。

新たな要望でございますが、今現在のところは、問合せが来ておりますが、実質、
要望いただいているところはありません。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 45ページのリニア基盤整備事業費、先ほども質問一つ出ていましたが、私はスマー
トIC設置の事業費として初めて上がってきたのかなと思っておりますが、これ、
具体的に大まかなスケジュールはどんな感じなのか。今分かる範囲で教えていただ
ければと思います。

委員長 ; リニアまちづくり課長。

リニアまちづくり課長 ; 今回、サービスエリアにスマートICを設置検討するために、調査費を盛らせてい
ただきました。

具体的に行います内容としては、設計の計画や現地調査、設置目的検討、概略の検
討、次が一番重要でございますが、利用交通量の推計、整備効果の検討、関係機関
協議資料作成等々がございます。

これからのスケジュールでございますが、関係機関、これは国、国土交通省でござ
います、そして岐阜県、公安委員会、そして事業者でありますNEXCO中日本等
と、設置に向けた必要性や整備方針の確認を行います勉強会というのを始めまして、
その後、その次の段階の準備会等々に進んでいきたいと思っております。

なかなかスマートICを設置するまでには非常に長い時間がかかると思っております
が、目標としては、リニア岐阜県駅リニア開業までに、何とか道筋ができればと
思っております。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それでは会議の途中でありますが、ここで10時40分まで暫時休憩といたします。

(午前10時30分休憩)

(午前10時39分再開)

委員長 ; 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、予算資料 53 ページから 54 ページまでの 11 款 災害復旧費について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 9 ページの債務負担行為(一般会計現年度議決分)(所管部分)について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 264 ページから 265 ページの債務負担行為に関する調書(一般会計過年度議決分)(所管部分)について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 10 ページから 11 ページまでの地方債の状況(所管部分)について、御質疑ありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 10 ページの地方債の中の辺地債のことをお聞きします。

復活させていただきました。本当にありがとうございました。

これの記載の方法というかシステムですけど、総額で起債を起こしていく形なのか、事業に対する割合で起こしていく割合なのか、その辺のことを少しお聞きします。

委員長 ; 答弁出来ますか。

(マイクオフ)

委員長 ; あとにしますのでお願いします。

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 6 ページから 9 ページの第 1 款 歳入歳出予算所管分について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 13 ページから 15 ページの歳入歳出予算事項別明細書(所管部分)について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; これで予算書に基づく質疑は全て終了しました。

質疑漏れなど、ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第30号 令和3年度恵那市一般会計予算(歳入歳出所管部分)」は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第30号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第36号 令和3年度恵那市水道事業会計予算」を議題といたします。

予算資料の70ページから73ページをお願いいたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

1番委員。

1番委員 ; ちょっと全般的な話をさせていただきたいと思います。

皆さん御承知のとおり、人口ビジョン、本年度から第2期恵那市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンということで、新たに策定されて、約50年先までも、どんどん人口が減っていくといった状況が示されております。そういった意味合いの中で、当初予算見ましても前年度実績から給水の収益減と、これは人口減少に伴って、毎年だんだんだんだんこれ減っていくということが今後も予想されるわけですけど、そういった長期的な視点に立った対策というか、考えがあるのか、聞いてお尋ねしておきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 給水収益のほうは、今委員おっしゃられたように、人口減少、あと節水機能付きの器具等によって給水収益が年々落ち込んでいるのは現状としてあります。

来年度、令和3年度の予算については、令和2年度の実績、令和元年度の実績に基づいて、予定をしておりますけども、令和2年度のコロナの影響によって大幅に給水収益が落ち込んでいるというその影響も見込んで、令和3年度の給水収益を現在は見込んでおります。

人口減少に基づいた給水収益の減少も、経営のシミュレーションを行いまして、長期的な経営を見込んで、水道事業の経営をしているところでございますが、対策として、今まで行ってきたことについては、人口減少が起きても世帯数が多少でもふえるというか継続していければ、給水収益の減少を少しでも、落ち込みを抑えるこ

とができるということで、新規の宅地やアパートの新設等、少しでも経費の削減になればということで、加入分担金を下げさせていただきました。

あと、経費を削減するという事でいきますと、監視装置を専用回線ケーブルで行っていたものを、市の光ケーブルに変えて経費の削減を行ってきておりますし、水道施設の統廃合を行って、経費の削減を行ってきております。

今後についても経営のシミュレーションをしながら、行っていくわけですが、少しでも経費を抑えることとして、ポンプとか機器を更新する際には、ダウンサイジングを考えたり、あとは今も行っておりますけど、引き続き有収率の向上に努めて、経営をしていきたいと考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 70 ページの収益支出の中で県水受水費、補正でも 700 万円減額していますし、それから今回また 500 万円の減額ということですが、これ二部料金制になっておれば、ペナルティとか何かそういうものはあったのかなかったのか。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; ペナルティとは、県に対してのペナルティですか。

二部料金制で、特にペナルティというものはございませんけども、受水費が下がったことよってのペナルティというのは特にございません。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 3 6 号 令和 3 年度恵那市水道事業会計予算」は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 3 6 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 3 7 号 令和 3 年度恵那市下水道事業会計予算」を議題といたします。予算資料の 74 ページから 77 ページをお願いいたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 先ほどの水道と同じように人口減少に伴い、下水道使用料も、配水人口の減を見込んで、令和3年度は減額予算を組まれておるようですが、水道と同じように、どのようなことを考えてみえるかをお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 下水道事業の水道の給水収益と同じように、水道の水を使った分だけ下水に流すことで、同じように下水道の使用料をいただくお金が下がっていくわけですが、下水道については今年度から企業会計とさせていただきます。

それで経営の状況が明確化されるということで、下水道も経営のシミュレーションをさせていただいて、長期的な展望を見ながら、事業の経営をしていくこととしております。

下水の経費の削減でいきますと、今、不明水が大変多くありますので、施設の負担を下げるために不明水を調査して、施設の維持管理費を低減させたり、あとは水洗化率を向上させて、使用料を少しでも多くいただくというような対策、あとは下水については施設の統廃合も今後検討をしていくことがあるのではないかと考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 再度不明水のことでお尋ねさせていただきますが、先般、処理場を見学させていただきました。それで処理場の処理水量の最大1万900トンということであります。令和元年度の資料によりますと、全体の中で奥戸処理区の湧水水量が約190万トン、その中で処理場での処理水が約340万トン処理されて、不明水が約150万トンになっているわけです。浄化センターでは大体1万トン近いものが処理されているわけですから9,000何百トン、現在、平日の普通のとくにでも満杯の状態です。能力が1万トンしかないのに1万トンぐらい流れているということは、処理場がそれで満杯になっている状態ですので、この資料を見ますと、処理能力が1万2,800トンということですが、不明水というのは定期的に入ってくるわけで、雨が降ったりすると量がふえるということですので、当然一日最大どのぐらい入っているかということとはわかっていると思いますが、このまま合流式で下に流れてしまっているような傾向があるのではないかと、この資料からいくと。どういう意味かわかりますね。言っていることが。

当然、分流式でやっているということですので、合流式で流してしまっているというような形になるということは、これはあってはならないことであって、不明水を調査して、一日で大体4,000トンちょっとぐらい流れているわけです、排水が平均で、それと150万トンというと、単純に調べてみると東京ドームが大体容積が125万立方メートルで、東京ドームより多い量が毎年不明水として流れてきているということで、150万トンということは、その費用とかいろいろというか、水道は例えばパンクをしたときに、給水車で対応ができるわけですが、不明水の原因調査を始められているわけですが、私の経験から、この不明水の調査は何千万円もかかると思います。

カメラを入れて早急にやって、何が原因か。長期的な計画を立てて、例えばこれだけのものを処理しようと思うと、相当のお金が何億円とかかかると思います。そうすると下水というのは止めるわけにいかないですね、数年前に停電で上矢作かどこかで、バキュームカーを出してポンプが止まったために、くみ上げて運んだって。例えばこの奥戸処理区のところで止まってしまった場合に対応できるかといったら、これももう全く対応出来ない状態になるわけです。

ですから、早急にどれだけ金がかかっても、原因を調査して、少し時間をかけてもいいのかどうかという判断と、早急にやらなければいけないものはすぐやらないと、例えば地震が来たときに、管が切断してしまって全く生活出来ないような形になったときに、避難所に簡易トイレをつくったとかそういう問題じゃなくて、根本的なものが出来ないということですので、早急にやっていただきたい。

これやらないと、先ほど都市計画の中で、開発をする地域を探すとかいろいろ言っていますけど、インフラの一番ベースが壊れてしまったら、全く生活出来ないような、本当にゴーストタウンになってしまうということですので、補正を組んでも、まず早急に原因をすぐ突き止めると、150万トンの不明水の。

このことが危機感の中で話題にならずにこんなに進んできていること自体が、行政としていかなものかと私は思います。ちょっと意見があったら述べてください。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; 今御指摘を受けたとおりでございます。

現在のところ不明水が入って浄化センターからあふれ出して、河川へ流出しておるということはございませんけども、それはなぜかといいますと、岩村浄化センターでは流量調整槽というのを設けまして、そこで流量を調整して、処理をしています。奥戸処理区の恵那市浄化センターについては、管廊がトンネル化しておりまして、

そこのトンネルの中に今の水をためて、処理場に入れる流量を調整しながら、処理を行っていただいているということで、今現在のところは河川に放流をしたということはございませんけれども、今指摘をいただいたとおりで、いつどこでどうなるかわかりませんので、この不明水調査については、今年度、令和2年から始めましたけれども、令和3年も行いまして早急に不明水の対策を行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; くだいようですけど、市長さんをお願いしますけど、この数字であらわしていますので、常識的に考えて、極端なこと1.8何倍ということですので、倍近いものが不明水として流れているということは、施設としては機能してないに近いわけです。それをそのままずっと、この前から指摘しているわけですけど、感覚的に物を言っているのではなくて、数字であらわれていることに対して、行政としてはなぜすぐに対応出来ないのかと。

これと代替が出来ないということを今管路の途中で調整しているということですけど。これ前のデータ見ると、だんだん量が増えているわけです。これ増えているということは、悪化しているということですので、片やものすごく今のまちづくりまちづくりと言っているわけですけど、この辺のところはやっぱりくだいようですけど、危機として考えて、何を早急でやるかで建設課長もみえますけど、都市計画の一環の事業ですので、基金を支出するだけではなくて、その全体の中で都市計画を考える中で、部分的な話ではなくて、そういう話をきちっとしていただきたい。

これは行政の責任。何かあって問題が起きたときには、これだけの数字が出てきていて、対策が早急にとられなかったということは、これは行政の責任ですから、しっかりと対応していただきたい。くだいようですが、お願いします。

委員長 ; 市長。

市長 ; 御指摘ありがとうございます。

全員協議会で時々御報告するように、こちらのほうで段取りをいたしますので、そんなところで御意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 37 号 令和 3 年度恵那市下水道事業会計予算」は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 37 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 副市長お願いします。

副市長 ; 先ほど辺地債について、御質問がございました。

これは個別の事業ごとに記載しておりますので、よろしくお願いします。なおこれは 1 事業のみ、勢後橋ですので、よろしくお願いします。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了いたしました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和 3 年第 1 回経済建設委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午前 10 時 59 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 堀 光 明